

2024年労働者派遣マージン率等情報の提供

ミツイワ株式会社 関東事業所

労働者派遣法の定めに基づき、当事業所における労働者派遣の実績、派遣料金、マージン率等に関する事項を情報提供します。  
なお、マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = 
$$\frac{\text{各事業所の派遣料金平均額} - \text{各事業所の派遣労働者賃金平均額}}{\text{各事業所の派遣料金平均額}} \times 100$$

記

1. 2024年6月1日付け派遣労働者数1 人
2. 2023年度 派遣先事業所数（実数）1 件
3. 2023年度 労働者派遣に関する料金の事業所平均額  
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））42,487 円
4. 2023年度 派遣労働者の賃金の額の事業所平均額  
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））24,653 円
5. マージン率42.0%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 訓練種別                  | 対象となる派遣労働者<br>雇入時・派遣中・待機<br>中など | 平均実施時間      | 訓練方法         | 訓練費用<br>負担額 | 賃金支給 |
|-----------------------|---------------------------------|-------------|--------------|-------------|------|
| 新入社員教育                | 雇入時                             | 1年目48時間     | OFF-JT       | 無償          | 有給   |
| エンジニア資格取得教育           | 派遣中・待機中                         | 1年目以降毎年10時間 |              |             |      |
| コミュニケーション研修（階層別）      | 派遣中・待機中                         | 4年目以降8時間    |              |             |      |
| キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先 |                                 |             |              |             |      |
| 相談窓口                  | 長田                              | 電話番号        | 048-824-5925 |             |      |

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン部分については、法定福利費、教育訓練費、福利厚生費等の運営経費が含まれています。

8. 労使協定締結の有無有
- 労使協定の有効期間2024年4月1日～2025年3月31日
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲情報処理・通信技術業務等に従事する派遣社員

以上